

平成26年度第2回豊山町地域公共交通会議議事録（要旨）

1 開催日時 平成26年12月22日（月）午後2時から午後4時10分まで

2 開催場所 豊山町役場2階 会議室1

3 出席者

(1) 豊山町地域公共交通会議委員等

豊山町長	鈴木 幸育
あおい交通株式会社代表取締役社長	松浦 秀則
名鉄バス株式会社運輸部長	加藤 直樹
(代理 運輸計画課係長	吉岡 実)
名古屋市住宅都市局交通企画課長	長嶋 利久
(代理 主査	松並 耕)
公益社団法人愛知県バス協会専務理事	古田 寛
名古屋タクシー協会専務理事	多田 直紀
豊山町老人クラブ連合会元地区役員	伊藤 千歳
豊山町心身障害者福祉協会役員	河村 君枝
中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官	小河原 恵吾
(代理 首席運輸企画専門官	後藤 英丸)
あおい交通株式会社運行課長	工藤 彰郎
西枇杷島警察署交通課規制係長	竹内 美智夫
愛知県地域振興部交通対策課主幹	古橋 昭
(代理 主任	浅田 裕人)
名古屋大学大学院環境学研究科都市環境学専攻准教授	加藤 博和
三菱重工業株式会社小牧南総務課長	清水 信也
豊山町総務部長	安藤 光男
名古屋大学大学院環境学研究科研究員	杉浦 晶子
豊山町都市計画課長	櫻井 充一
豊山町都市計画課地域振興係長	高木 保伸

(2) 欠席者

尾張建設事務所維持管理課長	近藤 敦
---------------	------

(3) 事務局

豊山町理事	竹澤 功
豊山町総務部総務課長	小川 徹也
豊山町総務部総務課長補佐	鈴木 雅之
豊山町総務部総務課企画財政・情報係主任	牧野 礼男

4 議 題

報告事項

- (1) 本町における地域公共交通の現況について
- (2) 平成26年度地域公共交通総合連携計画の取組状況について
- (3) MR Jの生産・整備拠点事業に伴う従業員の通勤対策について

協議事項

- (1) 地域公共交通網形成計画（案）について
- (2) 平成26年度地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価（案）について

5 資 料

- 資料1 本町における地域公共交通の現況について
- 資料2 平成26年度地域公共交通総合連携計画の取組状況について
- 資料3 地域協働推進事業の実施状況について
- 資料4 MR Jの生産・整備拠点事業に伴う従業員の通勤対策について
- 資料5 豊山町地域公共交通網形成計画（案）について
- 資料6 平成26年度地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価（案）について

6 あいさつ等

- ・ 総務課長（司会）より開会のあいさつ
- ・ 委嘱状の伝達等

新委員（敬称略）

10号委員 三菱重工業株式会社小牧南総務課長 清水信也

会議設置要綱第5条第3項による委員以外の会議参加（敬称略）

名古屋大学大学院環境学研究科	杉浦晶子
豊山町都市計画課長	櫻井 充一
豊山町都市計画課地域振興係長	高木 保伸

- ・ 町長（会長）よりあいさつ

【 会 長 】 前回の会議から約4か月が経った。この間、本町の公共交通に多大な影響を及ぼす県営名古屋空港とMR Jの生産・整備拠点事業に大きな進展があった。先週の土曜日の空港の立体駐車場の完成がその1つ。立体駐車場の収容台数は約1,350台で、これまでの駐車台数と同じぐらいの規模である。一方で、空港の利用者数は昨年度の約60万人を上回るペースで増加しており、年末年始を控えて、公共交通機関の利用を引き続き呼び掛けていく必要がある。

また、国産ジェット旅客機MR Jについては、10月18日にロールアウト式典が開催された。来年の1月からは、事業主体である三菱航空機株式会社をはじめ従業員約1,700人が豊山町まで通勤することになる。これまでにない規模の人の動きが生まれることになり、企業のチャーターバスだけでなく、バス路線を中心とした公共交通全体として対応していくことが重要となってくる。

国においては、地域公共交通活性化再生法が11月に改正・施行され、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携して、「地域公共交通網形成計画」を策定することが定められた。本日の会議では、この形成計画の案を中心にご議論いただきたい。

本町の第4次総合計画の基本理念である「小さくてキラリと輝くまちづくり」の実現に向けて、安全で利便性の高い地域公共交通ネットワークを形成するため、委員の皆様の活発な議論や意見交換をお願いする。

7 議事

- ・配布資料の確認
- ・会議を原則として公開することの確認
- ・議長は会長（町長）が務めることの確認

- 【 会 長 】 次第3の報告事項の（1）から（3）まで、一括して事務局より説明を求める。
- 【 事 務 局 】 （資料1～4に基づき説明）
- 【 会 長 】 ただいまの報告について、ご意見やご質問はないか。
- 【 A 委 員 】 企業のチャーターバスの乗降場に目印は設置するのか。
- 【 B 委 員 】 乗合バスではないため、設置できない。バスのデザイン・時刻表・乗降場など、三菱航空機社内で周知徹底してもらっている。
- 【 C 委 員 】 バスセンターの降車バースに番線を示してあり、区別化する予定である。
- 【 事 務 局 】 一般の方が乗らないよう、バスの表示部にその旨の表示がなされる。また、スタート当初は、三菱航空機の社員が立ち会うと聞いている。
- 【 D 委 員 】 チャーターバスを今後どうしていくか、いつまで続けるのか。次の議題で触れられるかもしれないが、公共交通に転換する予定があるか。
- 【 事 務 局 】 終期については、関係者間で合意できているわけではない。資料4にあるように、空港周辺の他の企業にも利用できるよという話も聞いている。将来的には町民の利用もできるよう要望している。
- 【 B 委 員 】 1,500人という規模からして、乗合バスでの対応は困難であるため、チャーターバスでお願いした次第である。
- 【 会 長 】 バス利用が進めば、交通安全対策にもなる。
- 【 E 委 員 】 金山と名駅からのチャーターは、順当である。一般の方と一緒に輸送はかなり難しい。日中の出張は路線バスで対応すればよいが、通勤はチャーターでの輸送が理にかなっている。
- 【 会 長 】 その他よろしいか。次の協議事項（1）地域公共交通網形成計画（案）に入る。
- 【 事 務 局 】 （資料5に基づき説明）
- 【 会 長 】 ご意見やご質問はないか。
- 【 D 委 員 】 計画の中に、これから考えていく、という言葉が多いが、これで計画と言えるのか。

また、48ページにタクシーとの連携とある。大変ありがたいが、ビジネス客・見物客についても、24時間・365日対応可能な公共交通機関がタクシーである。タクシーの使い方といったものもぜひ盛り込んでほしい。来年1月30日に名古屋交通圏のタクシーに特化した協議会を開催する。タクシーが公共交通機関としての役割を果たしていくためには、経営基盤をしっかりとさせて、安全対策や新しい輸送サービスを行う必要がある。このことは、法律に謳われている。タクシーの活性化を図り、労働条件を向上させ、優良な運転者を確保する。地域の協議会とタクシーの協議会との連携が始まろうとしている。単にタクシーだけが儲かればよいと言っているわけではなく、タクシーをどう使ったら、公共交通網の形成につながっていくかという観点から、皆さんに議論していただきたい。

【 会 長 】 名古屋のタクシーはマナカやスイカが使えない。

【 D 委 員 】 ぜひそういった御意見をお願いしたい。

【 E 委 員 】 計画に多くの事業が挙げられているが、長期課題・中期課題の別など、濃淡を付けたほうがよい。町として、重点的に取り組むものを教えてほしい。また、子育てグループ、学生、福祉関連の方などから意見を聞く場も設けてほしい。自転車についても触れられているので、例えば、バスの右折・左折時の死角など、ルールを守って自転車に乗ってもらう周知もしてほしい。また、マップを作るときに、例えば買い物に行くときを想定するなどして具体的に分かりやすいものにしてほしい。

【 事 務 局 】 交通事業者等、関係者の合意がないと絵に描いた餅になってしまう。実施できるかどうかは、交通事業者等と協議しないといけない。重視する事業は、とよやまタウンバス北ルート of 乗客減少対策である。南ルートは増加しているものの、通勤のための朝の増便や定期券導入を考えていきたい。また、乗ったことのない方に乘っていただくためのPR事業も重要である。委員の皆様にも、所属団体においてPRの場を設けていただくなど、公共交通会議の構成員として、何ができるかを考えていただきたい。タクシーについても、重要な交通機関と考えている。定額制など、気軽に使えるような方策を考えていただきたい。

【 会 長 】 その他よろしいか。

【 F 委 員 】 急な話だが、来年1月から幸田勝川線を、朝2本、夕方3本増発する。

【 B 委 員 】 地域公共交通網形成計画を策定するメリットは何か。

【 G 委 員 】 昨日、四日市市が第1号で策定した。補助金については、現時点でお話できるものはない。

【 E 委 員 】 法改正により、連携計画は法的な位置付けを失った。補助については、先日、本省の担当に聞いたところ、選挙の関係で遅くなっていて1月に発表される。形成計画を策定するだけでは補助対象にはならない。再編実施計画を策定すると補助対象になる。形成計画は、本来、抽象的なものである。具体的に記載するのは、再編実施計画等の特定計画である。再編実施計画を定めるためには、町内を運行する全ての

交通事業者の同意が必要である。また、再編実施計画を策定すると、この会議で了承を得ないと、路線を変えたりできない仕組みになる。その代わり、会議に参加していない他社が、例えば名古屋空港バスを走らせようとしても、この会議の了承を得ないとできないことになる。豊山町地域公共交通会議が、町内の公共交通をコントロールする力が強くなる。町も事業者も納得している路線に、国は厚く補助するという。四日市市は四日市あすなろう鉄道の特殊事情があるため、国の助言のもと、第1号となった。豊山町は、もともと連携をかなりしてきた。

具体的に言うと、49ページのタウンバスルート見直しの部分に、再編実施計画を策定するということを書く。また、あおい交通や名鉄バス、市バスの継続的改善についても触れる。再編実施計画は、随時、見直し・変更できる。あとは、どれが重点かなどが分からないことと、「検討」というのは出来るだけゼロにすべき。「検討」は後ろのほうに小さく書いておいて、実施できるようになったら前のほうに戻す計画改定をやればよい。

- 【 会 長 】 他によろしいか。つづいて、協議事項（2）平成26年度地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価（案）に入る。
- 【 事 務 局 】 （資料6に基づき説明）
- 【 会 長 】 意見、質問はよろしいか。
- 【 E 委 員 】 もう少しバスの写真を入れたり、文章を簡潔にしたほうがよい。アピールすべきものがあるのであれば、そのように書くとよい。
- 【 G 委 員 】 修正すべき点があれば、事務局と個別に調整する。
- 【 会 長 】 それでは、本日の議事を終わることとする。

8. その他

次回の日程について、事務局から3月頃を予定している旨を伝達。